

電子のハンコで
ペーパーレス

すぐ分かる！法令準拠の電子契約

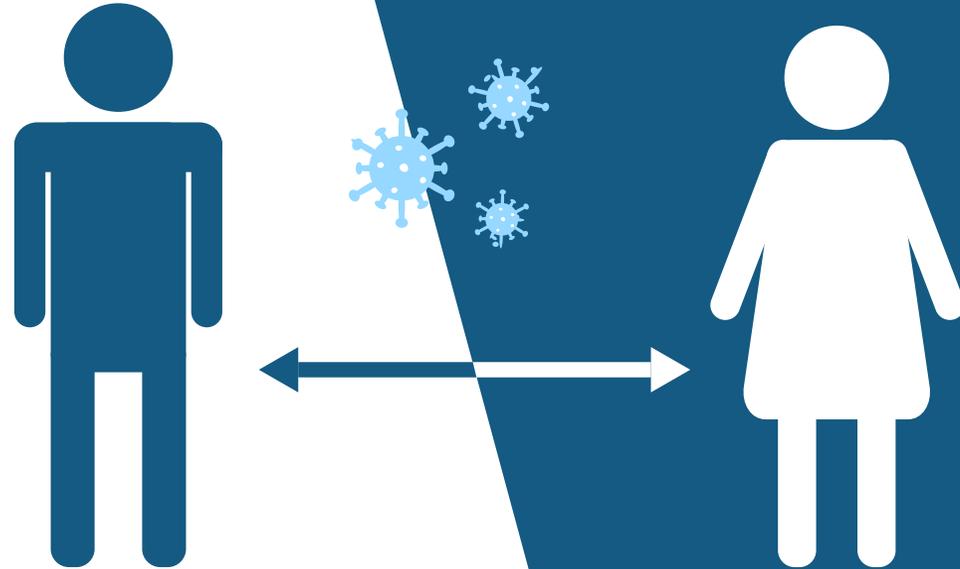
電子署名法
電帳法
完全対応

電子署名法・電帳法対応の電子契約
ペーパーロジック株式会社

<https://paperlogic.co.jp>



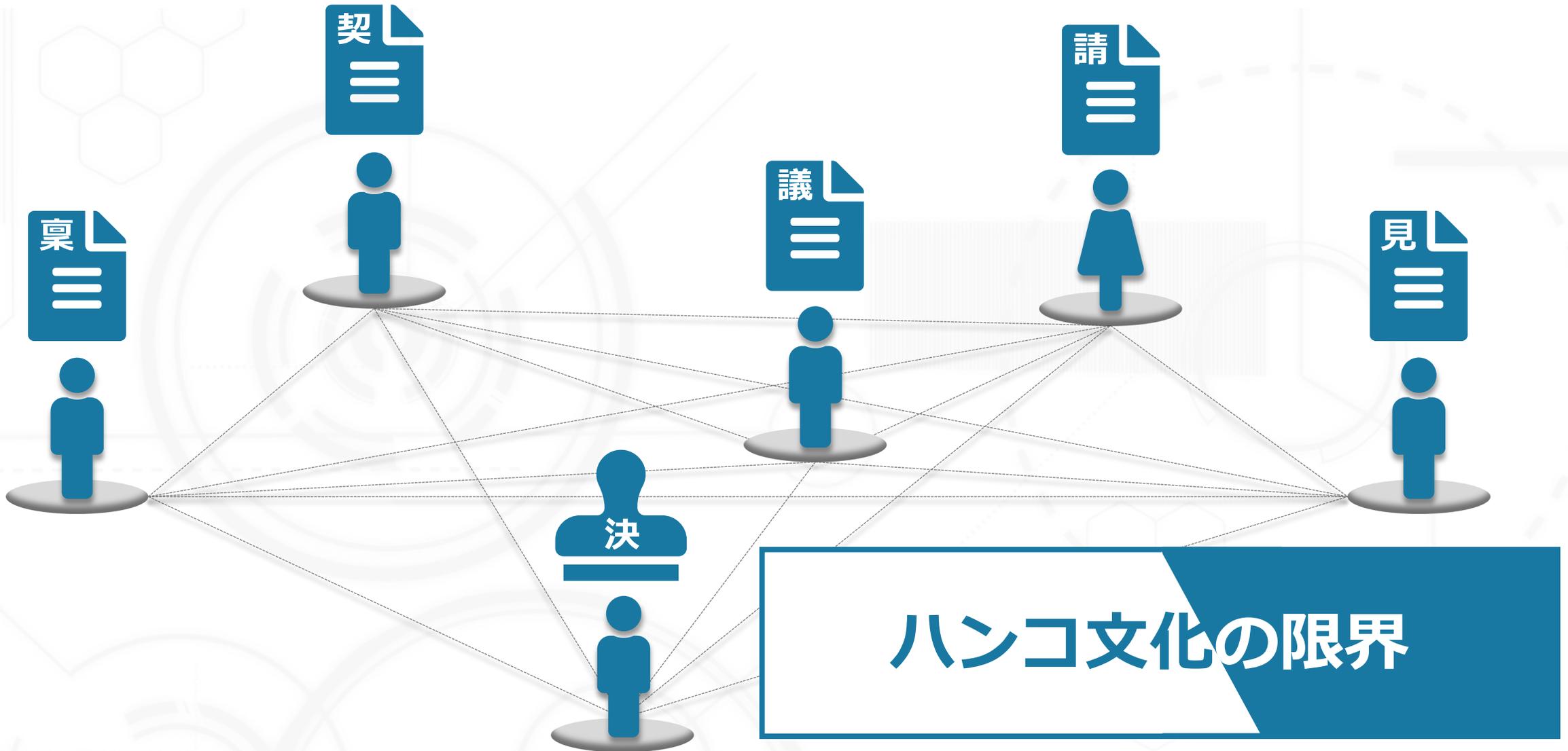
CORONAVIRUS
COVID-19



SOCIAL DISTANCING



社会的距離を前提とした新しい社会



新型コロナウイルス対策として
テレワーク・リモートワークを推奨した
企業は**86.4%**にのぼる



コロナで変わる社会「テレワーク化」

96.4%

「テレワークの定着を望む声」

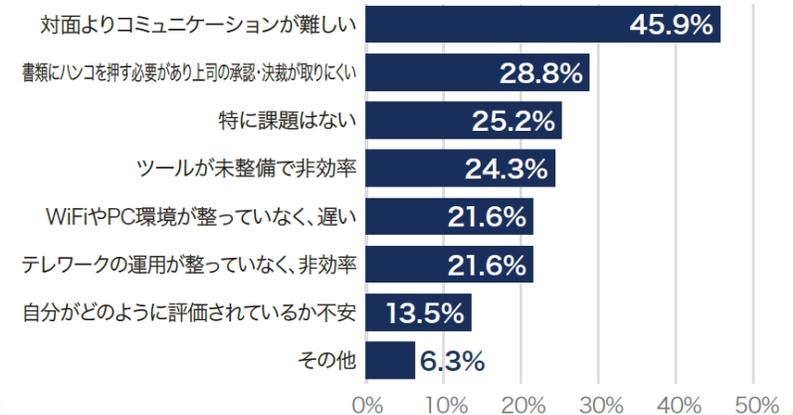
- ・強く思う : 55.9%
- ・思う : 40.5%
- ・あまり思わない : 3.6%
- ・全く思わない : 0.0%

- 🎤 在宅でも仕事ができる環境こそ、働き方改革につながると感じた (31歳)
- 🎤 電子認証であれば上司がその場にいなくても承認可能なため (29歳)
- 🎤 育児や介護の促進のため (53歳)
- 🎤 都合の良い場所で自分に合った働き方ができれば雇用機会が増える (51歳)

28.8%

「テレワークの課題」

- 1位 コミュニケーション 45.9%
- 2位 ハンコが必要で承認が取りにくい 28.8%

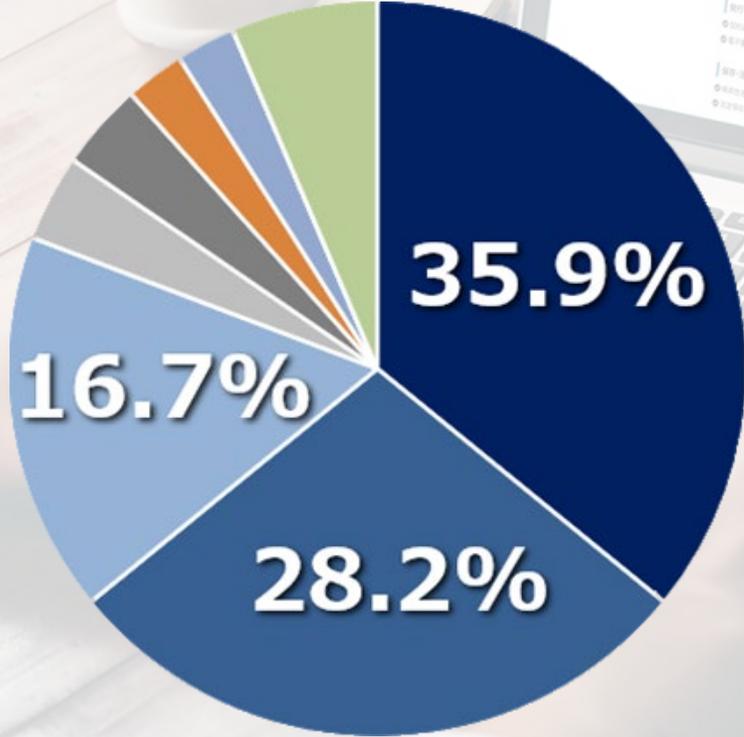


紙とハンコが足かせになる書類は？

- 1位: 請求書 35.9%
- 2位: 契約書 28.2%
- 3位: 稟議書 16.7%

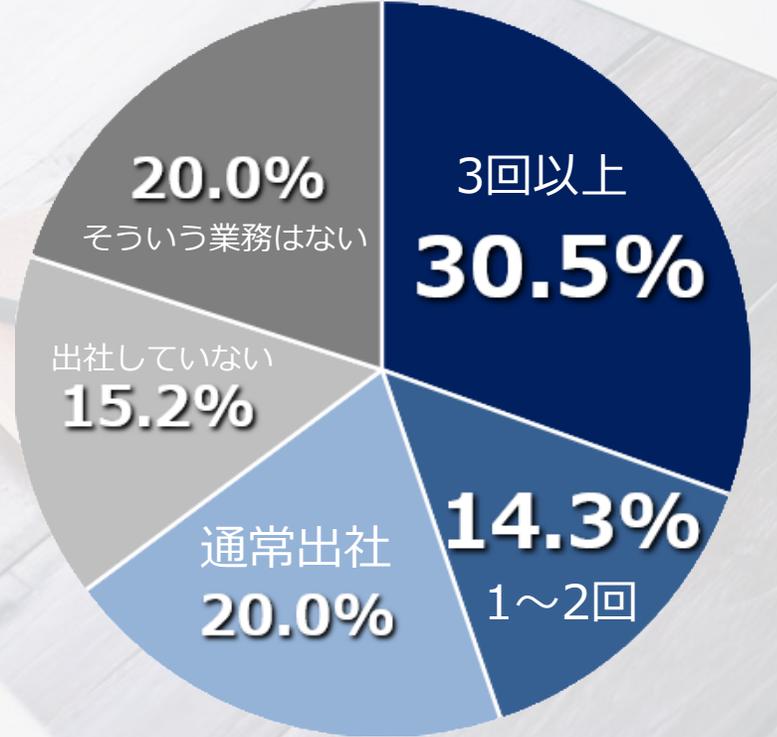
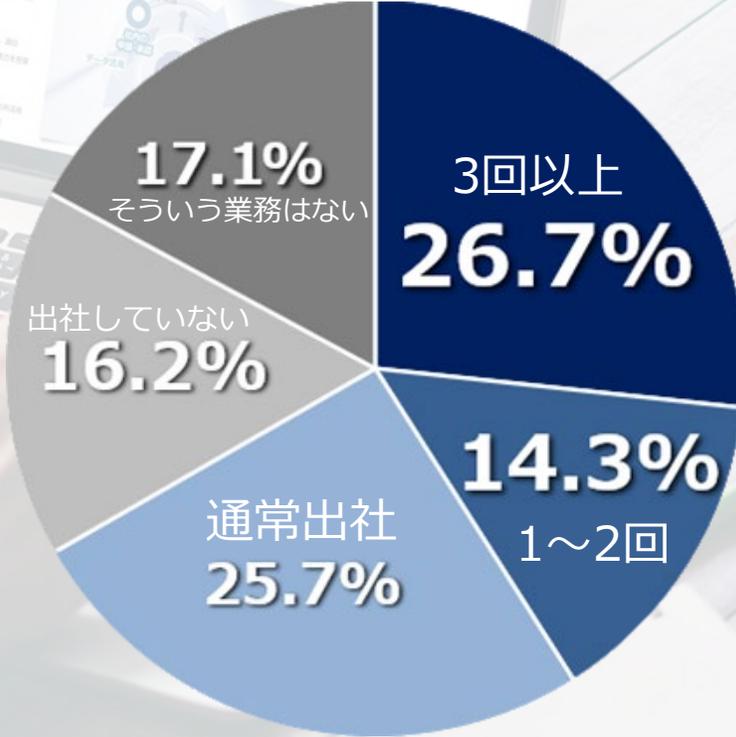
41.0%

緊急事態宣言下でも紙書類のチェック
や対応のために出社した会社員



44.8%

緊急事態宣言下でも契約書や稟議への
ハンコのために出社した会社員



「緊急事態宣言下における会社員の出社状況」に関するアンケート調査 : https://paperlogic.co.jp/news_20200508/

その契約書、まだ紙ですか？

契約書を電子データに置き換えることで印紙税の削減が可能

電子のハンコ（PKI※基盤の電子証明書）で強固なセキュリティ

電子署名法・電子帳簿保存法など法令に完全対応、ビジネスで安心して使える電子契約です。

- ➔ 契約の起案、法務審査、相手方の電子署名（押印に相当）までのプロセスを劇的に短縮
- ➔ 電子のハンコと認定タイムスタンプの同時付与で、改ざん・なりすましを強力に防止
- ➔ 契約書は検索・閲覧・共有可能、契約業務が見える化（契約書データは電子帳簿保存法第10条の保存要件へ完全対応）
- ➔ ゲスト機能で相手方が電子契約サービスを契約していなくても締結可能（三者以上の契約にも対応）
- ➔ 署名者の電子証明書を伴わない簡易署名（メール認証）も可能（認印に相当、課金対象外のため締結数に制限なし）

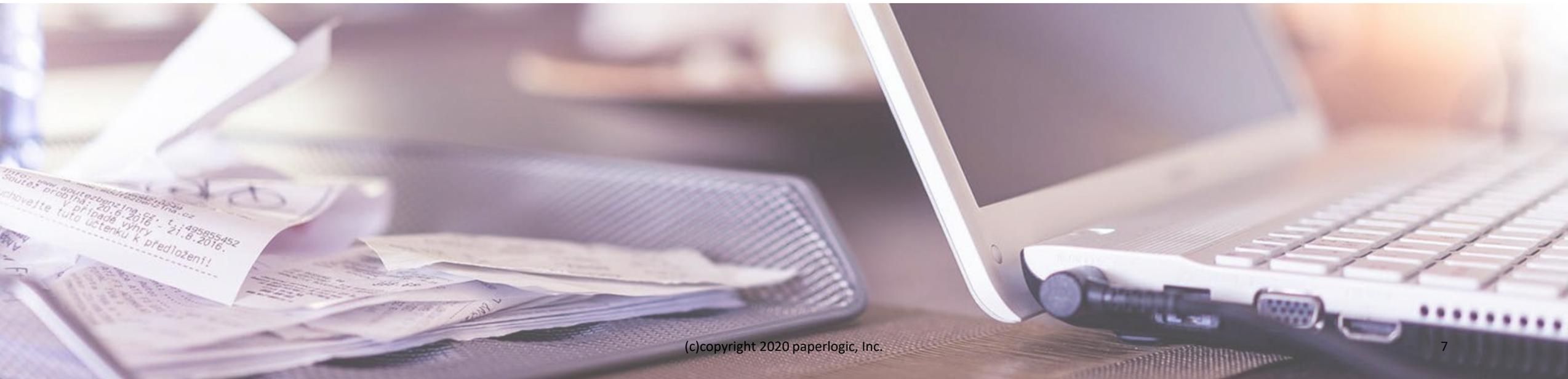


paperlogic電子契約の特長①

¥ 印紙代不要

電子契約は「**印紙税の課税対象外**」

印紙税法第2条で定める課税文書は契約書等の書面、すなわち紙に印字して取り交わす文書であって、電子で作成するものは対象とはなりません。

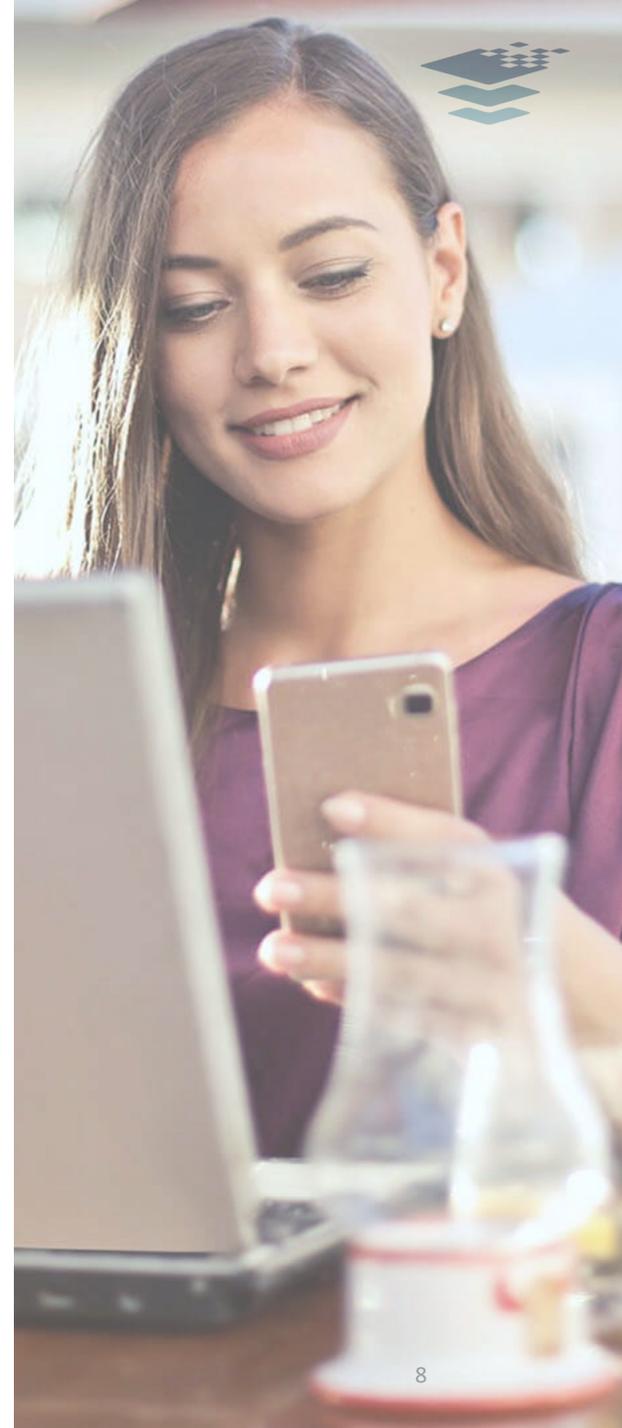




事務の効率化・管理コスト削減

契約プロセスを「見える化」

- ✓ 契約締結のステータスが一目瞭然、証跡機能で閲覧履歴なども確認可能です。
- ✓ 印刷・製本・郵送といった作業や契約相手の押印・返送を確認する**手間**が省けます。
- ✓ 締結済み契約書の**検索性**が高まり、文書の保管・管理に要するコストが大幅に削減されます。





コンプライアンス強化

電子の契約書をワークフロー※上で処理することで、適切な承認経路を経ない処理などの不正や記録漏れを防ぐことができます。



※paperlogic 電子稟議が必要

※電子稟議100 ユーザープラン以上には電子契約機能無償バンドル



電子のハンコでなりすまし・改ざん防止

電子証明書付き電子署名と認定タイムスタンプを付与することでなりすまし・改ざんリスクを低減します。



(認定タイムスタンプ登録通知番号U00019-001)



法定保存書類の適法保存

会社法・電子帳簿保存法・e-文書法など各種法令の保存要件を満たして安全に法定保存書類の保存が可能です。

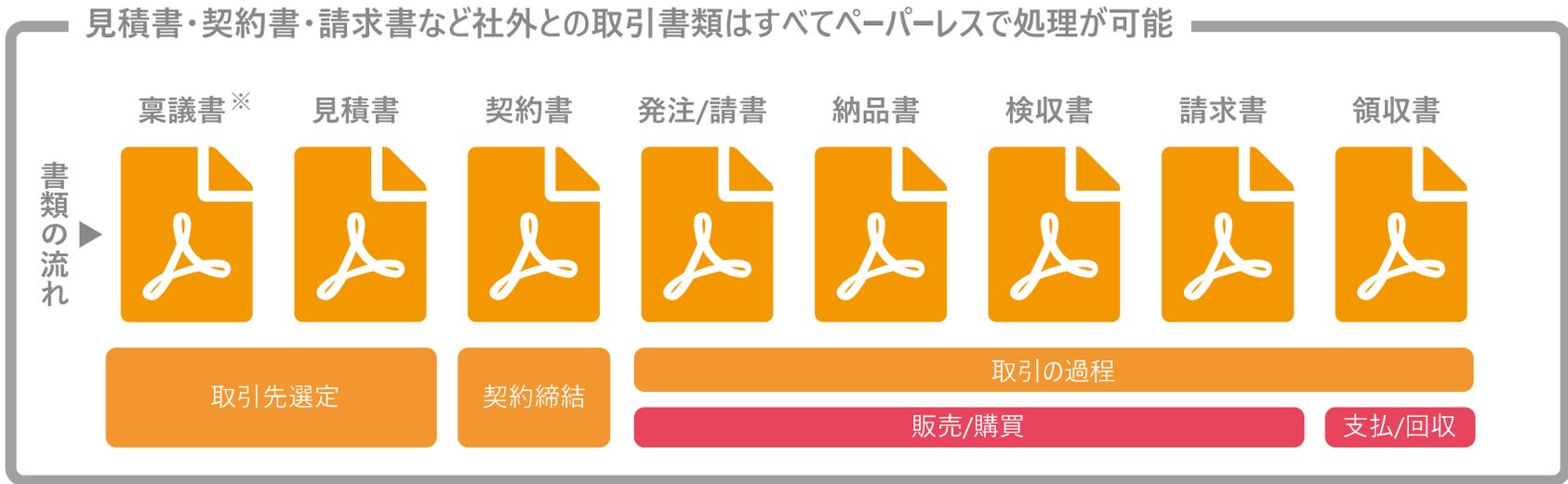
ポイント

市販の電子印鑑（画像のハンコ）は JPEG/PNG 形式で印影の「画像」をドキュメントに挿入するだけなので法令対応機能がありません。【紙保存が必須】

paperlogic電子契約のうれしい機能①

CSV 書類の一括作成機能

NEW 請求書・見積書などの書類を一括作成



※稟議書のみ、paperlogic 電子稟議が必要

paperlogic電子契約のうれしい機能②

✓ 簡易署名無料

電子のハンコ 組合せパターン

1 甲 乙 書類
電子のハンコ 電子のハンコ タイムスタンプ



電子署名法・電子帳簿保存法
など関係法令へ万全対応

2 甲 乙 書類
電子のハンコ 簡易署名 タイムスタンプ



電子帳簿保存法

何件でも無料

3 甲 乙 書類
簡易署名 簡易署名 タイムスタンプ



電子帳簿保存法対応

paperlogic電子契約のうれしい機能③

🕒 ドキュメントタイムスタンプ無料

忘れていませんか？『電子帳簿保存法 10 条』対応

第十条（電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存）
所得税（源泉徴収に係る所得税を除く。）及び法人税に係る保存義務者は、電子取引を行った場合には、財務省令で定めるところにより、当該電子取引の取引情報に係る電磁的記録を保存しなければならない。ただし、財務省令で定めるところにより、当該電磁的記録を出力することにより作成した書面又は電子計算機出力マイクロフィルムを保存する場合は、この限りでない。（※契約書は国税庁が重要度「高」と定める取引書類です。）

電子契約を行った場合は、定められた『保存要件』を満たす必要があります。ペーパーロジックは電子帳簿保存法・電子署名法に完全対応、安心して電子契約をご利用いただけます。



規則第 8 条第 1 項第 1 号：

当該取引情報の授受後遅滞なく、当該電磁的記録の記録事項にタイムスタンプを付すとともに、当該電磁的記録の保存を行う者又はその者を直接監督する者に関する情報を確認することができるようにしておくこと。

保存要件①書類の備付

保存要件②見読性

保存要件③検索機能

📌 電子帳簿保存法 10 条の保存要件を考慮し、paperlogic 電子契約では署名者の電子証明書がない場合（認印相当の簡易署名）でも契約書データへタイムスタンプを付与する機能があります。

paperlogic電子契約は電子帳簿保存法完全対応 安心して電子契約を電子のまま保存可能です。



👥 ゲスト機能無料

ゲストは何名でも無料、しかも電子証明書の取得もカンタン

JCAN証明書 申込みフォーム

下記のJCAN証明書発行の同意書及び個人情報取扱同意書に同意の上、お申込みください。

JCAN証明書発行の同意書

ご利用者がペーパーロジック株式会社（以下「当社」といいます）のご提供するpaperlogic サービスより一般財団法人日本情報経済社会推進機構（以下「JIPDEC」といいます）のJCAN 証明書の発行とご利用をするにあたり、下記内容に同意して同意ボタンをクリックしてください。

されないように JCAN 証明書をご使用すること。
る個人情報の利用・開示（業務、監査・認定・訴訟対応）をし、JCAN 認定局、情報の利用・開示（業務、検証、監査・認定対応）すること。
スワードをバックアップすること。
三、JCAN 証明書が有効でなくなった場合（JCAN 証明書発行対象者がご利用の JCAN 証明書の使用を中止すること

個人情報取扱同意書

paperlogic電子契約（以下、当社サービス）にて利用するJCAN電子証明書ご提供いただく個人情報は、当社のプライバシーポリシーに基づき、安全かつ適いた上で、個人情報のご提供についてご同意をお願い致します。

行するための本人確認の為に利用し、それ以外に利用することはありません。

JCAN証明書 申込みフォーム

1. 必要事項を入力してください。下記内容はJCAN証明書内に記載されます。

メールアドレス	変更できません 現在ログインしているユーザーのメールアドレスになります。 paperlogic.demo@gmail.com
姓(ローマ字)	必須 半角英数字、記号-+_()/:@と半角スペースのみ入力可 (例: Yamada)
名(ローマ字)	必須 半角英数字、記号-+_()/:@と半角スペースのみ入力可 (例: Taro)
会社名(英語表記)	<input type="checkbox"/> 記載する ※会社名を記載する場合 ・記載ができるのは登記簿謄本に氏名が記載されている方のみです。 ・登記簿謄本（発行日から3ヶ月以内の履歴事項全部証明書）のアップロードが必要です。

2. 本人確認資料をアップロードしてください
※保険証、運転免許証、住民票の写し、マイナンバーカード(個人番号カード)、地方税特別徴収税額決定通知書、雇用保険被保険者、住民税、扶養控除、保険料控除情報、パスポート等の有効期間がある公的証明書

必須 (アップロード可能なファイル形式: PDF、JPEG、PNG、TIFF)

Paperlogic電子契約でできること（まとめ）

契約書

-  秘密保持契約や請負契約など契約書全般
-  新入社員雇用契約など一括大量の締結処理も可能

取引書類

-  見積書・請求書などの一括大量送信

見積書

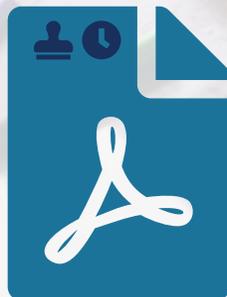
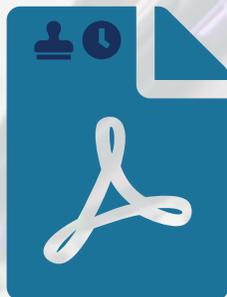
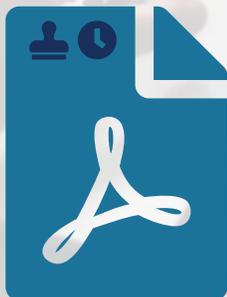
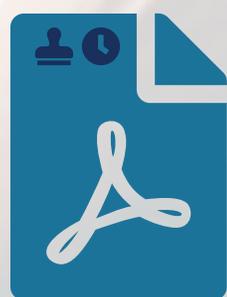
発注書/請書

検収書

納品書

請求書

領収書



paperlogic電子契約 -導入効果-

印紙や封筒・印刷費用などの直接コスト

契約書管理に係る人件費などの間接コスト

印紙削減効果の高い課税文書の種類

※2018年5月現在の印紙税額一覧表より



契約書に係る管理等コスト年間合計約3,480万円

下記条件で契約書に係る年間費用を試算

契約に直接関連する人数20名、年間契約件数5,000件

(印紙税額は年間2,400万円で試算)



電子契約導入で70%ものコスト削減効果

電子契約の導入で削減可能な費用項目

物理的な作業費用が大幅に削減可能



paperlogic電子契約 -価格-



月25契約まで <small>最安</small>	月50契約まで <small>標準</small>	月75契約まで	月100契約まで <small>お得</small>
¥20,000 /月	¥35,000 /月	¥50,000 /月	¥65,000 /月
電子書庫容量50GB付き	電子書庫容量100GB付き	電子書庫容量150GB付き	電子書庫容量200GB付き
5ユーザーまで登録可能	10ユーザーまで登録可能	15ユーザーまで登録可能	20ユーザーまで登録可能
申込み	申込み	申込み	申込み

一括作成オプション	一括作成オプション	一括作成オプション
¥15,000 /月	¥40,000 /月	¥300,000 /月
作成300件/月まで	作成1,000件/月まで	作成10,000件/月まで
(追加オプション)	(追加オプション)	(追加オプション)

初期費用なし
導入コンサルティング
が必要な場合は
別途有償にて

- ⌚ タイムスタンプの料金は上記に含まれています。
- ⌚ 電子証明書を伴わない簡易署名は回数の制限なく無料です。
- ⌚ 署名者用の電子証明書は別途有償にて発行します。(税別3,500円/1年有効)



価格比較（参考）

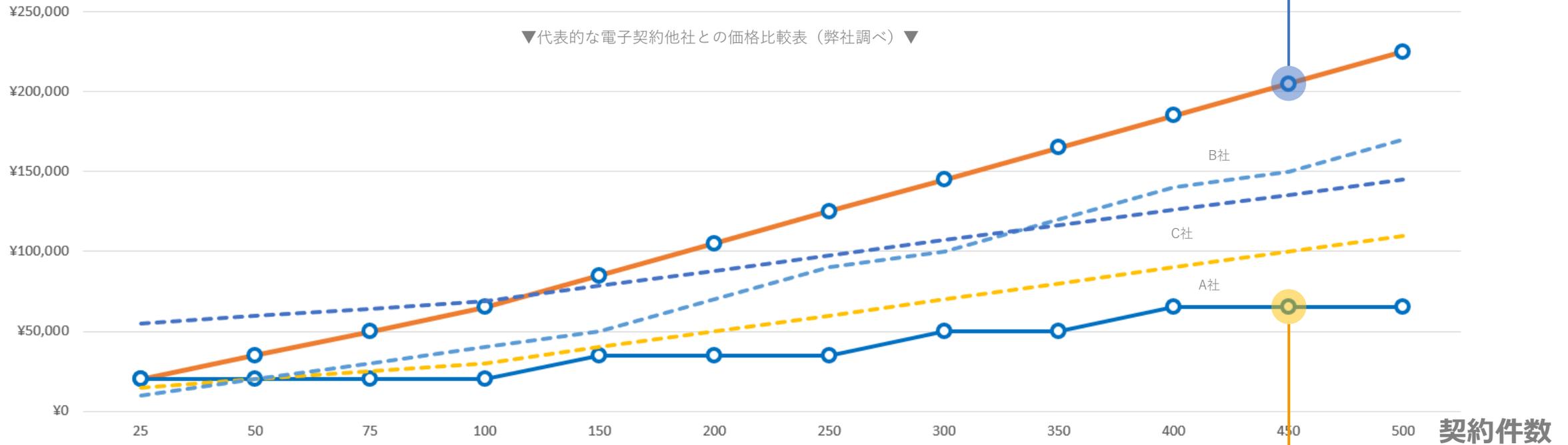
paperlogicは「簡易署名（認印相当）無料のため、簡易署名の契約の割合が多いほどお得になります。

契約すべてが証明書付き（実印相当）の場合

月額料金

契約通数ごとの価格推移

▼代表的な電子契約他社との価格比較表（弊社調べ）▼



契約の8割が簡易署名（認印相当）の場合



執筆者

ペーパーロジック株式会社

ホームページ

<https://paperlogic.co.jp>

電子メールによるお問合せ

sales@paperlogic.co.jp

本書に引用する法律法令等や調査データに関しては、執筆時点での内容であり、改正等がなされることで内容が変わることがあります。

その他、本書に記載された情報は、事前の予告なしに変更されることがあります。

本書の内容については、いかなる種類の表明又は保証を行うものではなく、執筆時点での情報提供を目的としています。

ペーパーロジック株式会社またはその関係会社によって提供されるものとしても、本書に関する誤記脱落等に対する責任を負うものではありません。

本書に記載されるペーパーロジック (paperlogic) およびその他のペーパーロジック製品やサービスのロゴマーク等は、ペーパーロジック株式会社の商標もしくは登録商標です。

本書に記載されたその他すべての製品およびサービス名は、それぞれの企業の商標または登録商標です。